

方針3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

新学習指導要領を見据えた次世代の学校教育は、個々の課題に適切に対応しつつ、「社会に開かれた教育課程」の実現等による質の高い教育の提供に向け、学校の指導体制を整備していくことが必要です。

教育委員会では、子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域と協力した教育活動のさらなる充実に努めます。そして、学校における業務の役割分担・適正化を図ること等により、教育力の向上を図ります。また、各学校における子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりを支援します。さらに、研究や研修の充実に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。

○目標10に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 地域とともにある学校づくりの推進	○
施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
施策3 教職員の指導力の向上	○

▶**施策1 地域とともにある学校づくりの推進**

これからの社会はどのような人材を必要としているのかを、学校と家庭・地域がともに考え、将来を担う子どもに必要とされる資質・能力を確実に育成するため、教職員が地域と関わりを持ったり、地域が教育に主体的に関与できたりする取組を進めます。また、学校における働き方改革を推進し、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教職員がそれぞれの力を発揮していくことができるよう、支援を行います。

【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、多くの学校・園で、教職員の働き方を心配する声があがり、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための方策として、地域教育力の活用が検討された。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働本部ごとに研修会を開催し、ワークショップを通じた意見交換で、ビジョンの共有を行った。
- ・スクール・サポート・スタッフ事業では、延べ114名のスタッフを、年間を通じて全校が活用した。
- ・学校諸問題対応対策事業では、いじめ案件や保護者対応に対して、学校問題対策員の弁護士に相談し、法的見地からの助言を得た。
- ・学校情報化研究事業では、保護者一斉メールの登録にあたり配布するマニュアルを、従来の日本語版のほかに英語版を用意した。
- ・業務改善推進事業では、教育委員会と学校の文書便をデジタル文書便としてデータによる対応としたことにより、事務職員を中心に教職員の業務負担の軽減と、紙の量の削減に努めた。

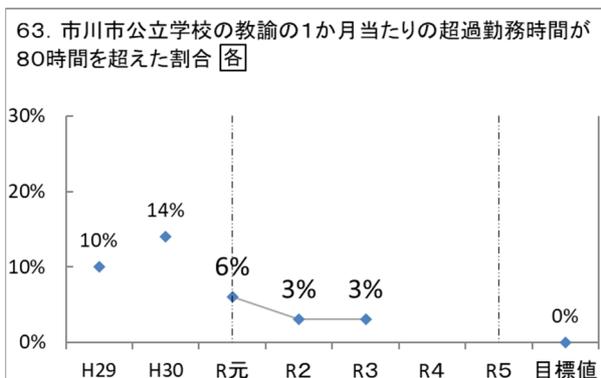
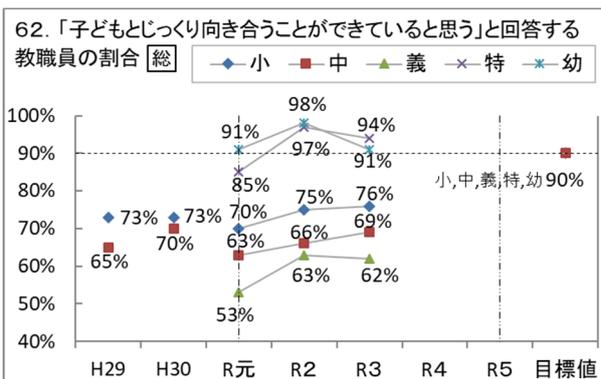
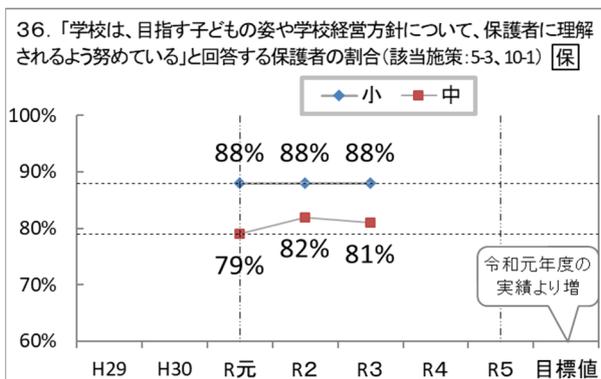
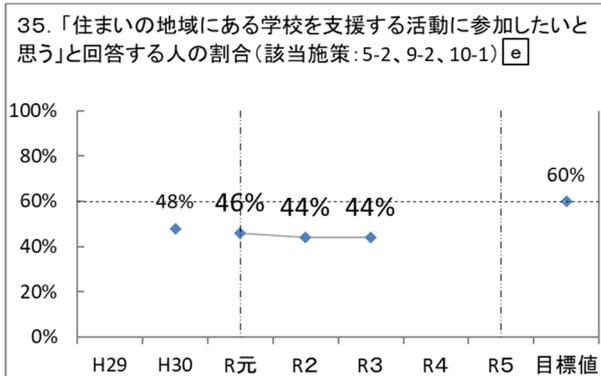
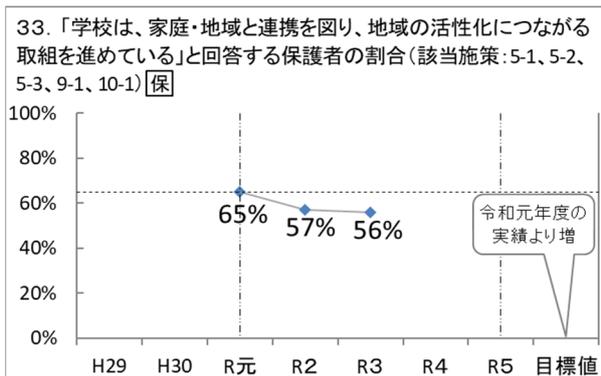
評価	評価の理由
○	成果指標 33、35、36 で概ね横ばいであり、62 は校種によりばらつきがあるものの、教諭の働き方改革の推進が、63 に表れていると考えられることなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域連携主任と地域学校協働活動推進員が意見交換を通じてビジョンを共有したことにより、教職員の働き方改革につながる取組が増えた。今後は、地域人材確保のため、地域連携主任が学校全体の活動を把握し、地域学校協働活動推進員とのさらなる連携を進めていく。(学校地域連携推進課)
- ・各学校のニーズに合わせたスクール・サポート・スタッフの日数を配分し、支援活動の充実に努めてきた。令和4年度は、スクール・サポート・スタッフを各学校35日増で配置し、さらなる推進を図っていく。(指導課)
- ・今後、デジタル文書便は、学校からのヒアリング等をフィードバックし、その都度改善に努めていく。(義務教育課)
- ・外国籍の家庭からの登録作業等に関する対応として英語版を準備した。その他のシステムに関しても、多様な言語環境にも対応するよう検討していく。(教育センター)

【方針3】目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】



▶**施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）**

特色ある学校づくりを実現するために、各学校が作成する「いちかわ学校三ヵ年計画」に基づいた主体的な取組を支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。

【主な事業・取組の実績】

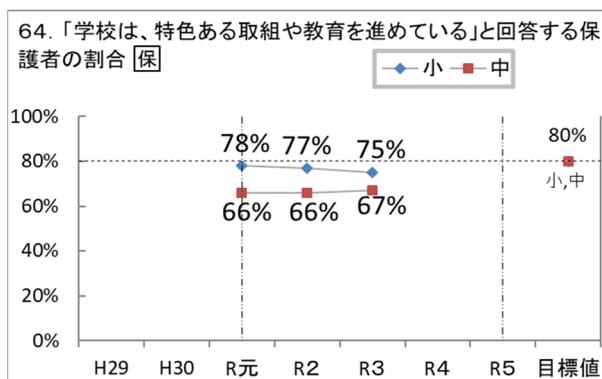
- ・「いちかわ学校三ヵ年計画」についての校長・園長面接の中で、学校運営について確認・助言した。

評価	評価の理由
○	成果指標 64 は、横ばいであり、コロナ禍により活動が制限されるなか、学校差はあるものの、ICT 機器の活用や、小学校での高学年の学年内で教科を交換する教科担任制の推進が 100%となるなど、工夫した取組を推進していることなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・各学校はコロナ対策を講じて、行事開催の工夫を図っており、宿泊学習も多くの学校で実施した。また、GIGA スクール構想の推進により、ICT 機器の活用も学校差もあるが着実に進んできた。小学校では教科担任制の推進が 100%になるなど、工夫した取組が見られた。引き続き教育課程の編成の工夫に努めていくとともに、地域の教育力を生かす学校運営に各学校・園が取り組めるように、「いちかわ学校三ヵ年計画」に沿った取組状況等を、面談などを通して確認し、助言指導を行っていく。（指導課）

【成果指標】



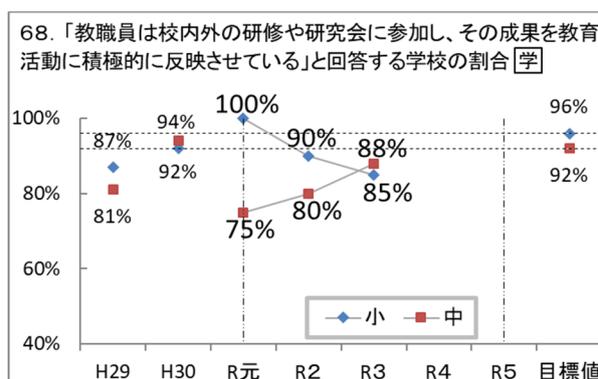
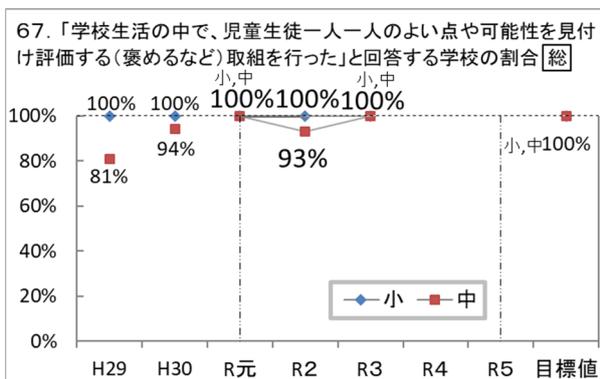
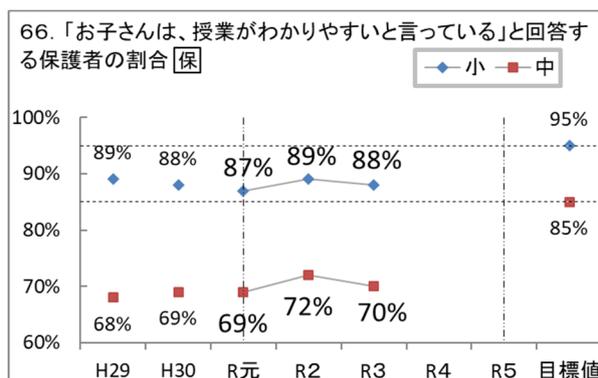
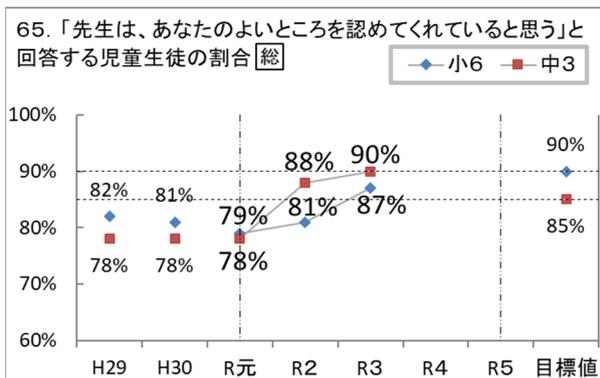
▶施策3 教職員の指導力の向上	
<p>確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ子どもを育てることができるよう、若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・能力の向上を図ります。</p>	
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等研修事業では、若年層のボトムアップの観点から、2年目から5年目までの層別研修を開催した。 ・訪問指導事業では、学校訪問、要請訪問、授業力向上応援プロジェクトなどを行い、教員の指導力向上のための指導・助言を行った。また、授業改善や校内研修等で活用できるように初若年層教員を対象とした授業改善セルフチェックシートを作成した。 ・学校情報化研究事業では、ICT支援員を定期派遣して教職員のICT活用指導力の向上を図ることができた。 	
評価	評価の理由
○	<p>成果指標 65、67 で、目標値付近で推移又は上昇している。66、68 の小学校は横ばい又は下降気味ではあるが、取組として、ミドルリーダー※育成のため、中堅職員を中心とした校内研修を実施した実績などから、施策の実現が概ね図られてきている。</p>

<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層教育の育成が喫緊の課題であるため、各学校で研修の充実を図れるよう支援していく。(義務教育課) ・教職員研修では、令和2年度は研修を実施できなかったが、令和3年度は若年者層研修の中で、開催を見合わせたものが1研修であったことは、次年度につながる点である。 ・オンライン研修が中心であり、一方向での研修形態が多くあった。令和4年度は基本的には対面型の研修形態とし、状況や研修効果によってはオンライン研修に移行する。 ・「教育いちかわ」については、令和3年度よりホームページへの掲載としたことで、閲覧数を確認することができた。閲覧数の伸びが少なかつたため、令和4年度は配信方法等も見直していく。(教育センター) ・令和2年度に比べて多くの学校に訪問指導を実施することができた。コロナ禍による学習活動の制限があるなか、各学校で指導方法を工夫し、学びを止めない工夫をしていた。また、中学校の新学習指導要領の全面実施を受け、指導力向上を図ってきた。今後は、コロナ対策を講じたうえで、GIGAスクール構想の推進としてICT機器のより効果的な授業への活用も踏まえた研修の充実を図り、指導力の向上に努めていく。(指導課)

※ ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員。

【方針3】目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】



※第3期計画策定時から指標を一部変更。
 策定時：「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童生徒に伝えるなど積極的に評価した」と回答する学校の割合

目標 11 教育の未来環境を整備する

ICT の飛躍的な発展は一人一人のニーズに応じた学びを可能にし、教育機会の格差解消にも寄与します。学校における学習面と校務面の両面で ICT の積極的な活用を推進するために、必要な ICT 環境整備を進めていくことが必要です。

教育委員会では、平成 30（2018）年 4 月、文部科学省より示された「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画」を参考に、学校の ICT 環境整備を進めていきます。また、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。

○目標 11 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 教育の ICT 環境整備	◎
施策 2 教職員の ICT 活用指導力の向上	○

▶施策1 教育のICT環境整備

情報活用能力などを育成するために、校内LANの整備などの学校ICT環境整備の促進に計画的に取り組みます。あわせて、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校でICTを利活用できる環境整備を促進します。また、体験的な学びを重視し豊かな人間性を育むことを基盤に、ICTを活用して主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業改善を行います。

【主な事業・取組の実績】

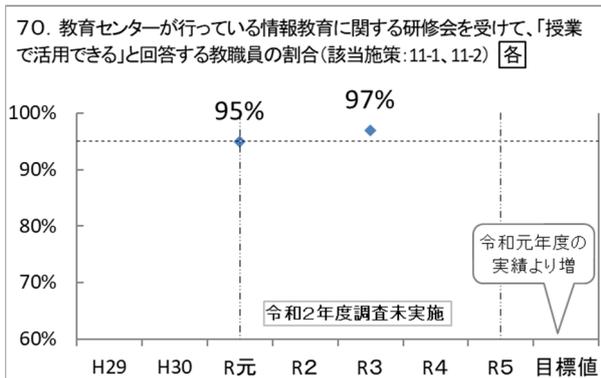
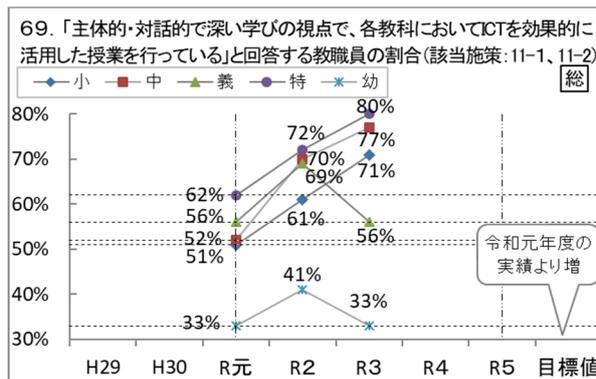
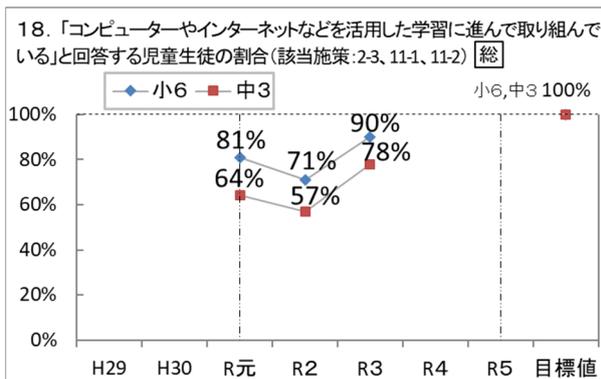
- 学校情報化研究事業では、GIGAスクール構想の一環として、1人1台のタブレット配布、教室の無線LAN環境の構築（アクセスポイントの整備、大型提示装置無線化、教職員PC無線化）を行った。
- 教職員等研修事業では、学習用端末操作研修を開催した。

評価	評価の理由
◎	成果指標18では小学生・中学生ともに上昇しており、児童生徒1人1台のタブレットの整備が完了したことから、施策の実現が図られてきている。

【今後の方向性】

- 1人1台のタブレットが利活用を十分されるような運用方法の確立を行っていく。また、学校内のどこでもタブレットが利活用できる環境に向けて、今後の構築について検討していく。（教育センター）

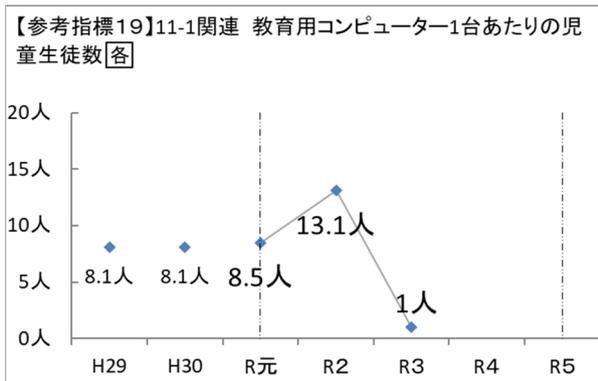
【成果指標】



※ コロナ禍の影響により、令和2年度の調査未実施

【方針3】目標 11 教育の未来環境を整備する

【参考指標】



▶施策2 教職員の ICT 活用指導力の向上

ICT 利活用のために、教員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業・取組の実績】

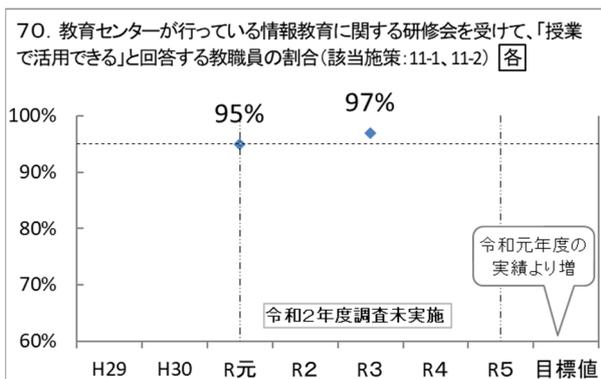
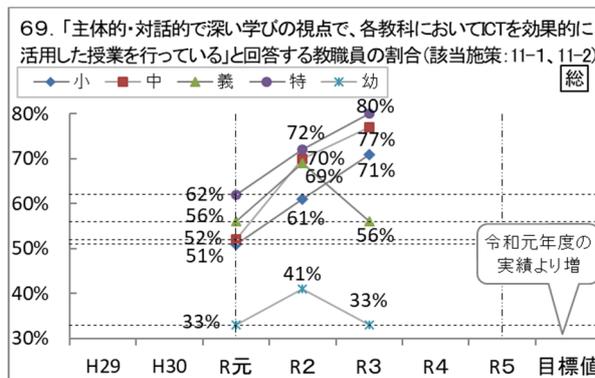
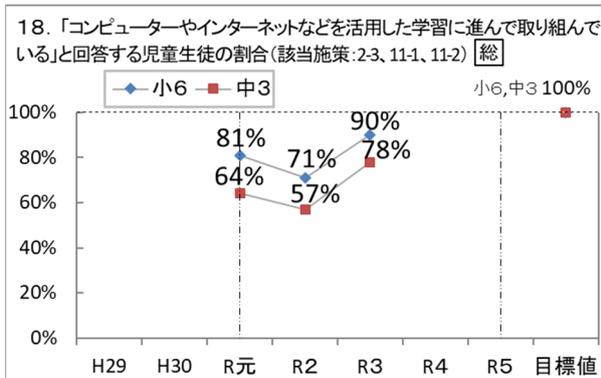
- 学校情報化研究事業では、タブレットの導入に合わせ教職員研修を8回行った。
- 教職員等研修事業では、授業につながるICTの活用方法を研修する「ICT活用研修会」を2回開催した。

評価	評価の理由
○	成果指標 18 は上昇しており、69 では校種により、ばらつきがあるものの、Web 会議システムや動画配信サービスを用いた学習指導を継続して推進したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- 導入直後ということもあり、すべての教職員向けの内容で研修会を企画・実施した。今後は、ICTの活用能力や指導力に応じて柔軟に研修を開催すよう調整する。(教育センター)
- デジタル教科書や学習支援ソフトなど効果的に活用している学校とそうでない学校の差が開いているので、さらなる研修等の充実、活用事例の紹介等に取り組んでいく。(指導課)

【成果指標】



※ コロナ禍の影響により、令和2年度の調査未実施

目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。そして、学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから、安全性の確保が重要です。

また、子どもが安心して学校生活を送るためには、いじめの根絶が不可欠ですが、ネット上のいじめなどの陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

教育委員会では、安全で質の高い教育環境の整備や、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。

また、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて、積極的な認知と情報共有を徹底します。

家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

○目標 12 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
施策 2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
施策 3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
施策 4 防災教育の推進	○
施策 5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

▶**施策 1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進**

家庭・学校・地域の協力体制の下、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取組を実施し、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を、関係機関と連携していきます。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴う、インターネットトラブルを未然に防ぐための「ネットトラブル防止出張授業」を実施していきます。あわせて、「ネットパトロール」を実施し、トラブルの拡大を防いでいきます。

【主な事業・取組の実績】

- 安全・安心な学校づくりの推進では、学校防災計画の提出により学校の防災体制を把握した。
- 青色防犯パトロールでは、関係機関と不審者情報等について情報を共有した。また、各学校に青色防犯パトロール車の運行について注意喚起を行った。
- 少年補導活動事業（ネットパトロールを含む）では、市内 13 ブロックに分かれ補導活動を延べ約 783 人で約 193 回実施した。また主に県ネットパトロールの報告を全校及び該当校に連絡、注意喚起をした。
- インターネットトラブル防止出張授業・研修の実施として、小学校・中学校・義務教育学校の保護者・少年補導員、5,726 人を対象に 69 回行った。
- 防災教育推進事業では、3 月 11 日に市内幼稚園・小学校で「防災教育の日」の取組を行った。中学校は卒業式が 3 月 9 日だったため、3 月 11 日以前に各学校で全校一斉に実施した。

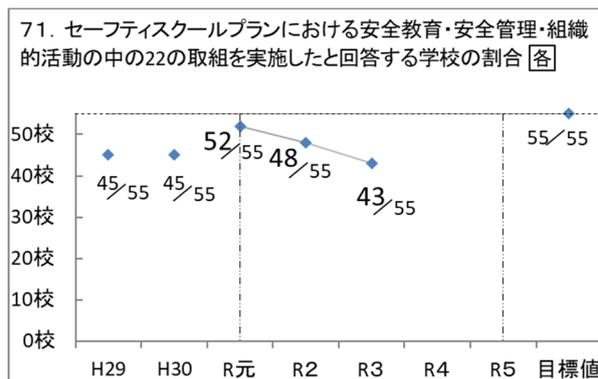
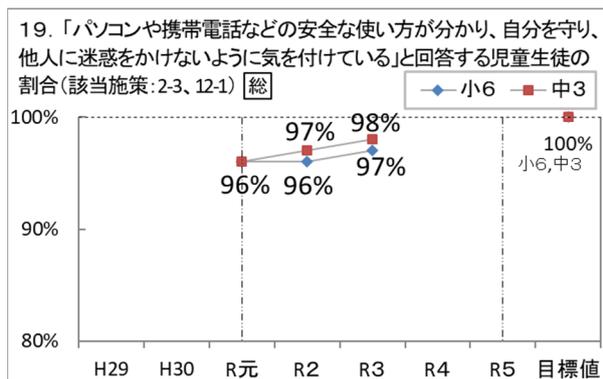
評価	評価の理由
○	<p>成果指標 19、73 は横ばいであり、71 はコロナ禍の状況により宿泊学習及び部活動などを各学校の判断で見合わせたことに伴う取組の未実施のため、下降したと考えられる。インターネットトラブル防止研修、「防災教育の日」の取組を学校行事と調整しつつ、全校一斉に行うなどさまざまな安全、安心対策を工夫して、実施したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。</p>

【今後の方向性】

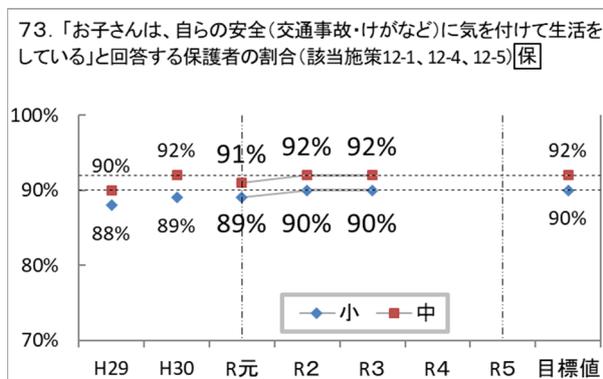
- 青色防犯パトロール車の運行及び活用について講習会を実施し、学校職員の防犯意識の向上に努める。
- 今後も、コロナ対策に努めながら補導活動を継続していく。
- インターネットトラブル防止出張授業・研修は令和 2 年度よりも実施回数を増やすことができた。また、オンライン開催も実施した。今後も、オンライン開催を視野に入れて、保護者や補導員への啓発に力を入れていく。（少年センター）
- コロナ禍で全校集まったの集会は難しかったが、放送で防災朝会を行う等、各学校工夫して防災教育を行った。防災意識を高めるための重要な取組であり、今後も、工夫した取組を支援していく。（指導課）

【方針 3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】



※セーフティスクールプラン…学校安全計画(安全に関する学校の取組を具体的にしたもの)を評価・確認する計画、年間2回の評価を実施。



▶施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。また、子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。そして、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実させます。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

【主な事業・取組の実績】

- ・ ライフカウンセラー設置事業では、相談室への自由来室や予約相談、相談ポストの活用により、児童生徒の相談に早期対応を図った。
- ・ 少年相談事業では、電話・メール・面談による相談件数が年間約 665 件あった。SNS を活用した相談窓口「悩み相談@いちかわ」を 10 月から 100 回実施した。
- ・ 教職員等研究事業では、2、4 年目教員に対し、「家庭との連携を考える研修会」を開催した。
- ・ 少年補導活動事業では、補導員による補導活動中止の際は職員が通学路等のパトロールを行った。緊急案件などの時には児童生徒の見守り活動を実施した。また、気になる子どもたちへの「愛のひと声」活動を実施した。警察など関係機関と情報を共有した。
- ・ 適応指導教室運営事業では、「ふれんどルーム市川」通級生の保護者を対象にした保護者面談を年 3 回行った。また、「ふれんどルーム市川」通級生の在籍校担任と毎月、児童生徒の情報を共有した。
- ・ 小学校等不登校児童生徒支援訪問では、訪問を希望した小学校を対象に実施した（21 校）。また、書面による実態調査も合わせて行い、小学校・義務教育学校・特別支援学校に、個別に指導・助言を行った。
- ・ 教育相談事業では、行徳相談室と連携して適切な相談環境を提供した。相談員の研修として、事例検討会（スーパービジョン）を 5 回実施した。受理ケース会議を週 1 回開催し、情報を共有した。
- ・ 外国人児童生徒等適応支援事業では、学校・園から 193 名の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、派遣を行った。

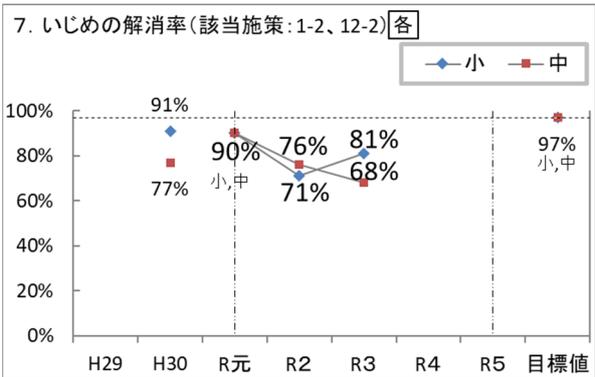
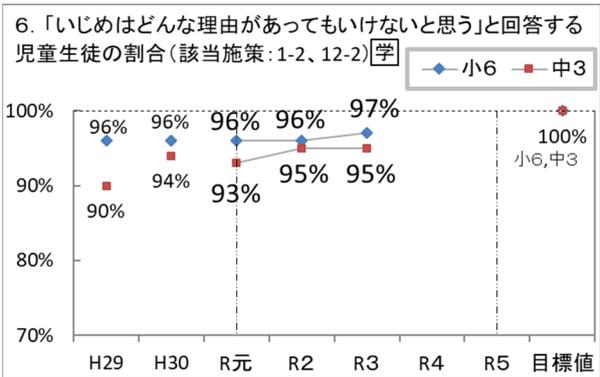
評価	評価の理由
○	成果指標 6 は目標値付近で推移している。成果指標 7 は中学校で低下しているものの、少年相談事業では、LINE を活用したいじめ相談窓口を下期から開設するなど、個に応じたさまざまな支援に努めてきたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

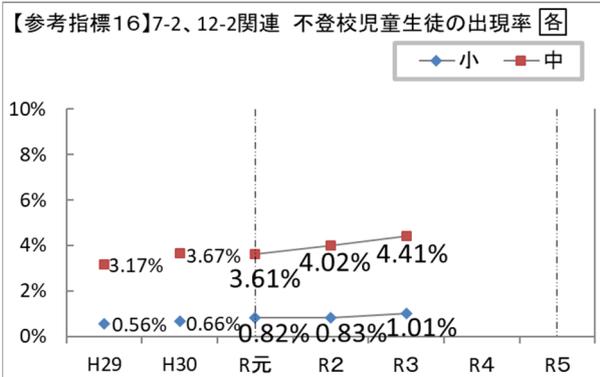
- ・ 「悩み相談@いちかわ」は、保護者や教職員に相談しにくい児童生徒が、気軽に相談できる窓口の一つとして開設した。今後は、窓口の周知方法を拡充し、より多くの児童生徒の認知を促す。児童生徒の気持ちを受け止める場所として活用をさらに進めていく。（少年センター）

- ・「ふれんどルーム市川」では、保護者や在籍校担任との面談を通して、指導員との信頼関係が一層深まった。今後も、関係者同士での情報を共有し、児童生徒理解に努めていく。
- ・相談者が相談しやすい環境づくりを心掛け、新規を含め、継続の相談も増えてきた。事例検討会では、相談及び訪問相談の事例などの検討や、講師の先生からの指導をいただきながら、相談を進められた。今後も、子どもや保護者の困り感に柔軟に対応できる相談環境の改善を努めていく。(教育センター)
- ・いじめ防止対策推進法及び市川市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んできた。各学校では、いじめの早期発見に努め、家庭や関係機関と連携しながら早期対応に組織的に取り組むとともに、いじめの未然防止を図るため、いじめを許さない集団作りを児童生徒の主体的な取組を通して行ってきた。今後は、いじめ防止対策の充実のために設置した、市川市いじめ問題対策連絡協議会等を効果的に活用し、いじめの未然防止・早期発見・適切な対応に努めていく。(義務教育課・指導課)
- ・小学校等不登校対策訪問や生徒指導訪問等を実施し、学校内外の相談機関と児童生徒が確実につながるように努めてきた。引き続き連携を進めていく。
- ・市川市いじめ問題対策協議会等条例が令和3年4月1日から施行された。これを踏まえ、いじめ防止対策のための協議会等を効果的に活用していく。(指導課)

【成果指標】



【参考指標】



▶施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

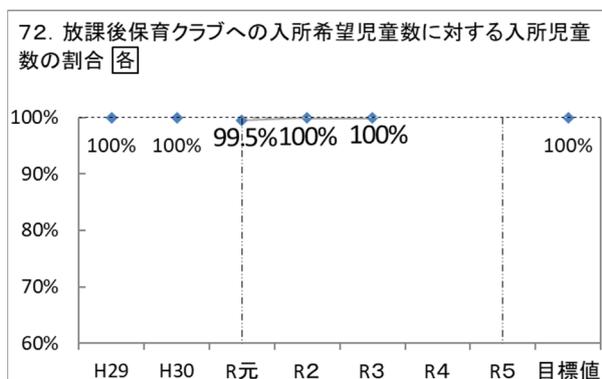
- ・放課後保育クラブ事業では、待機児童解消に向けて、大和田小学校放課後保育クラブに新たに1室を整備した。また、待機児童の発生している地域で運営する民設の放課後児童クラブ3事業者に対し、運営に係る経費の補助を行った。
- ・子どもの居場所づくり事業では、新たに8カ所の放課後子ども教室を開室した。

評価	評価の理由
○	成果指標 72 は、目標値に達している。大和田小学校放課後保育クラブを新たに1室整備するなどの放課後児童クラブの拡充を図ったことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・公設保育クラブの設置や、放課後児童健全育成事業者による民設の放課後児童クラブの設置促進に取り組んできた。今後も、学校や指定管理者と協議しながら、保育クラブの増設・拡充を図っていく。(青少年育成課)
- ・子どもの放課後の過ごし方について、子どもの安全と保護者の安心を確保するため、放課後子ども教室を整備してきた。今後も、新規開設場所の選定、活動プログラムの内容、活動場所の確保等、保護者のニーズに応えられるよう推進していく。(学校地域連携推進課)

【成果指標】



※放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場。

▶施策 4 防災教育の推進

地震や豪雨等の災害の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育みます。

【主な事業・取組の実績】

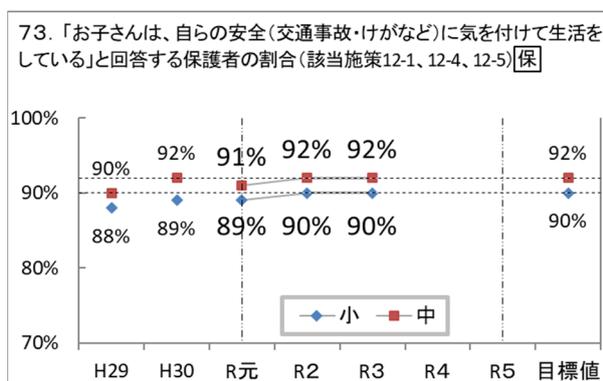
- ・防災教育推進事業では、指導用資料を全校に配布した。タブレット配布に伴い、デジタルの指導用資料を充実させた。

評価	評価の理由
○	成果指標 73 が目標値に達していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・すべての学校・園でシェイクアウト基本行動等の訓練や指導用資料を用いた防災教育が行われた。子ども達や教職員の防災意識を高めるため、今後も取り組んでいく。(指導課)

【成果指標】



▶**施策 5 安全・安心で質の高い教育環境の整備**

安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていきます。あわせて、トイレ改修による環境改善、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状、まちづくりの方向性などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

【主な事業・取組の実績】

- トイレ改修事業では、第 2 次トイレ改修計画に基づき、小学校 3 校、中学校 1 校の整備を実施した。
- 小学校・中学校営繕事業では、冷暖房機改修工事、受水槽等改修工事、屋根・外壁及び屋内運動場内部改修工事を実施した。
- 公民館営繕事業では、工事 2 件、計画修繕 8 件、小破修繕 130 件を実施した。
- 新たな学校環境の実現では、市川市学校環境基本計画に基づき、学校の建替えを計画的に進めた。
- 宮田小学校では、建替えに向け、設計の前提条件の考えを整理した「基本構想・基本計画」を策定した。策定にあたっては、文部科学省の委託事業である「新しい時代の学びの環境整備 先導的開発事業」の採択を受け、新しい時代の学校施設に求められる課題として、デジタルトランスフォーメーション^{※1}とカーボンニュートラル^{※2}に対応した施設整備を整理した。また、第一中学校についても、生徒に対するワークショップを行うなど、建替えに向け、「基本構想・基本計画」の策定を開始した。

評価	評価の理由
○	成果指標 73 は、目標値を達している。学校環境基本計画に基づき、宮田小学校建替えの基本構想、基本計画を策定するなど、学校の建替えの検討を計画的に進めており、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- 計画的に学校設備の改修を行ってきた。今後も、公共施設個別計画に沿った学校の建替えや改修を行っていく。(教育施設課)
- 宮田小学校の建替えに関する基本構想・基本計画は、環境や ICT 教育に関する大学教授等の専門家の意見を踏まえて策定されており、今後続いていく市内の学校建替えにも生かすことができる内容になっている。また、文部科学省の先導的開発事業に採択された事業は、先進事例として、全国的に横展開が図られることになっており、宮田小学校で整理した内容が、全国の施設整備モデルとなる。宮田小学校の建替えに関する基本構想・基本計画で得た知見を、今後の学校建替えに生かすことができるよう取組を進めていく。(学校環境調整課)
- 老朽化に対応するための修繕箇所が増加しており、計画的な修繕等を行い、公民館利用者の安全性や快適性の向上に努めてきた。今後も、公民館利用者が安全で衛生的な環境のもとで社会教育活動等を行えるよう、計画的な補修等を実施し、公民館施設の長寿命化を図っていく。(社会教育課)

※1 デジタルトランスフォーメーション…進化した IT 技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへ変革させる概念。

※2 カーボンニュートラル…地球温暖化を防止するために世界中で行われている脱炭素社会への取組。

【方針 3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】

